

「第6次大阪府障がい者計画」の策定スケジュール等について（事務局案）

方針

- ・令和7年度（2025年度）、障がい者施策推進協議会に計画策定検討部会を設置し、次期計画に係る意見具申（案）の取りまとめを行う。
- 令和8年度（2026年度）は、国の基本指針を踏まえた障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について検討するとともに、障がい者施策推進協議会において取りまとめた意見具申を踏まえ、年度末までに計画を策定する。

（スケジュール案）

	2025 年度 (令和 7 年度)												2026 年度 (令和 8 年度)											
	2025 年									2026 年												2027 年		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
部会		☆1		☆2	⇄ 実態調査 ⇄		☆3		☆4		☆5		☆6～☆7											
推進協							★					★					★				★			★

計画策定検討部会 2か月に1回、計6回程度開催予定

- ☆1 → 部会要領の策定、構成・計画期間等、実態調査質問項目、共通場面「地域を育む」
- ☆2 → 共通場面「地域を育む」、生活場面①（地域やまちで暮らす）
- ☆3 → 生活場面②、③（学ぶ、働く）
- ☆4 → 生活場面④、⑤、⑥（心や体・命を大切にする、楽しむ、人間（ひと）としての尊厳を持って生きる）、実態調査結果実施状況報告
- ☆5 → 実態調査結果報告、意見具申（素案）
- ☆6～7 → 意見具申（案）まとめ

障がい者施策推進協議会 部会進捗に合わせ、令和7年度は年2回開催予定

- ★議題：障がい者計画・各福祉計画令和6年の実績報告、令和6年度各部会報告、計画部会議論の進捗状況報告（部会長から）、国の動向報告、次期福祉計画の方向性検討、意見具申策定
- ※意見具申策定については、令和8年度にずれ込む可能性あり